

7月定例記者会見 会見録

令和7年（2025年）7月10日（木）10:58～12:05 庁議室

質疑応答

■栗原小学校と谷田部南小学校における小規模特認校制度導入の説明会実施について

記者A

この制度を導入するには、どのような手続が必要なのでしょうか。

教育局

文科省の定める学校選択制の一つで、認定するには市の教育委員会でどの学校を小規模特認校とするかの決定が必要になります。現時点では決定までは至っておらず、今後この手続を進めていくことになります。

記者A

栗原小、谷田部南小はまだ決まったというわけではなくて、これから説明会を開くということですか。

教育局

手続上の正式な決定というところは、教育委員会での議決を経て決定という形になります。そういう意味では、現時点ではまだ予定という形にはなりますが、方向性は決定しています。

記者A

来年度から始まるのは、間違いないのでしょうか。

教育局

両校においては説明会も実施しておりまして、来年4月から小規模特認校としてスタートする旨は周知しているところです。

記者A

栗原小と谷田部南小、それぞれの特徴やどのようなお子さんが通われるのかを教えてください。

教育局

既に谷田部南小は小規模校として県のパイロット校に指定され、2年間研究をしてきました。特にオランダ等で行われているイエナプランの理念を取り入れた異学年による探究学習をメインテーマにして学校運営をしています。栗原小は、現時点では中規模校ですが、2026年4月にさくら小学校と分離し小規模校になることはほぼ確定しているため、谷田部南小と同じ理念を取り入れていくことを想定しています。学校のカラーは通っている児童の動向によっても変わってくるものと思われませんが、現時点では特色を持ったスタートは考えていない状態です。

記者A

小規模特認校の特徴は、異学年交流と書かれていますが、小中一貫校のメリットでもあったと思います。小規模特認校と小中一貫校の違いや市長が魅力に感じていらっしゃる点を教えてください。

市長

小中一貫は小学生と中学生が交流するという趣旨だと思います。小規模特認校の異学年交流というのは、例えば1～3年生と一緒にプログラムをやったり、学び合いをしたり、共同でプロジェクトを進めていく特徴があります。私も就任直後ぐらいに、実際オランダに行ってイエナプランの学校を複数見てきました。その後も様々な話を聞いたり、各地の出張の際には極力各地の小学校、中学校を視察するようにしています。やはり子どもが主体的に自分の興味関心から学びを進めていくということが大きな柱になると思っていますので、栗原小、谷田部南小もそういったことをより充実をさせていきたいと思っています。

記者C

小規模特認校は通学区域に関わらず就学できるということですが、希望者が多い場合には抽選になるのでしょうか。

教育局

現時点で定員を各学年17人と考えており、既に保護者説明会でもお話ししています。18人を超える申し込みがあった場合は、もちろんその通学区域の児童は優先されます。例えば17人中10人が栗原の学区内の児童が申請し、残り7枠に対して10人が申し込みしたときには、抽選することを考えています。

■つくば市障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例の制定について

記者A

この条例は県内で何例目でしょうか。

福祉部

水戸市、笠間市の他に県内でも数自治体で条例が制定されていますが、何例目というのは現在のところ把握できていません。

記者A

各自治体への調査、各団体へのヒアリングをし、パブリックコメントを経てできたということですが、今回の条例制定に当たってつくばらしさは盛り込まれているのでしょうか。

福祉部

条例はつくば市における、理念的事項を明確にしており、つくば市障害者プラン改訂版に基づき、具体的な施策を総合的に策定実施していくものとしています。また、本条例が施行された後、施策等が効果的に推進されるように、障害者その他の関係者の意見を聞くとともに、当該施策の進捗状況の把握等に取り組むものとしています。

■「つくば市役所で、手持ち花火。」の実施について

記者A

最近、市内の公園に18時～20時まで手持ち花火ができるという看板が新しく立ちました。深夜に花火で騒がしくするのを防止することが背景としてあるのかと推察しますが、このイベントは、新しくつくばに来られた方が花火をする場所を確保する狙いもあるのでしょうか。

市長

騒音が問題になっていた訳ではありません。市内に新しく越されてきた方の中にはマンションの方もたくさんいらっしゃいますが、これまでは基本的に公園での花火は禁止していましたので、花火をする場所がないという声がありました。今回のイベントは、昨年つくばみらい市で同様のものが行われており、その事例を参考にして実施に至りました。今回はお盆に市役所駐車場を開放するというイベントですが、あわせて身近な公園でもきちんとルールを作り花火ができる場所作りを進めています。

建設部

特別規則は変えていませんが、条例の中の危険な行為に花火が含まれていましたので、緩和をしました。近隣の方に迷惑をかけない、ゴミは持ち帰るなど、ルールを守って花火をしてもらう方針に切り替えました。

記者B

ルールを示して公園での花火の利用を認めるのは県内で初めてなのでしょうか。

建設部

県内全てを調べてはいませんが、取手市で似たようなルールを示して公園での花火を認めているのは確認しております。

記者B

マンション住まいの子育て世帯にはうれしい一方で近隣住民からすると火災のリスクなどを心配する声など、前向きな反応と心配の声どちらもあると思いますが、その上で市長から利用に当たって呼びかけをお願いします。

市長

花火は、恐らく多くの方が子どもの頃、楽しい夏の思い出になっているのではないかと思います。今の子どもたちにとってもそういう思い出になるよう、禁止するのではなく、できるだけ柔軟な形で用意をしました。ぜひご利用いただきたいのですが、掲げられているお願いの事項を守っていただくことで、この事業を続けられます。一方で、近隣の方からお困りの声が届くようでは、この事業を続けることが難しくなってしまう可能性もあります。私としては、まずはやってみるというスタンスで今回緩和をしたので、ぜひルールを守って、楽しく夏の思い出を作ってもらえればうれしいなと思います。

記者B

これまで市民から公園で花火をしたいという意見は結構寄せられていましたか。

市長

たまに言われることはあります。市民のリクエストの中で最上位ではありませんが、決してゼロではありません。

記者B

規則は変えていないということですが、これまでは公園での火気の使用は原則禁止だっ

たのでしょうか。

建設部

火気の使用は原則禁止で、看板等で周知をしていました。

記者C

花火ができる公園は全部でいくつあるのでしょうか。

建設部

市営公園の数は363で、うち花火ができる公園は302公園※1です。

※1 花火ができる公園は「約350公園」と発言がありましたが、訂正しております。

記者C

昨年度までは花火は禁止されていたが、今年から時間を守ればできるようになったという事でよろしいですか。

建設部

はい。59の緑地帯※2と洞峰公園、さくら交通公園を除けば、原則できます。

※2 「一部の緑地帯」と発言がありましたが、訂正しております。

記者C

例えば大清水公園や、中央公園もできるということでしょうか。

建設部

ルールを守って、近隣の方に迷惑かけないようにやっていただきたいです。

記者C

申請は必要ないですか。

建設部

不要です。

記者D

公園での火気取り扱いについては、市の都市公園条例で定めているのでしょうか。

建設部

都市公園の管理に支障のある行為をすることを禁止事項としており、その中で火気の使用は原則禁止という扱いをしてきました。

記者D

都市公園条例の何条ですか。

建設部

第4条9号です。

■つくばエクスプレス開業からこれまでの沿線開発について

記者A

来月、つくばエクスプレスが開業20年を迎えます。この20年間の後半の市政のかじ取りをされてきて、様々な苦労があったかと思います。まちづくりの反省点や気が付くことがあれば教えてください。

市長

つくばエクスプレスの開業は市の発展に大きく寄与し、これからもしていくと思います。苦労したことは、人口の急増に対して準備ができておらず、特に教育施設が全く足りていない状況にあったことです。どこにどのような形で学校を展開していくことがこの課題の解決につながるのかという議論を積み重ね、本来の教育施設用地を既に手放してしまっていたり、小中一貫校にする苦労もあったりしました。反省があるとすれば、人口の増加の予測ができていれば少しは違ったのではないかと思います。可能であれば人口の張り付きを段階的にするような施策が打てれば、もう少し緩やかな伸び、そしていずれは緩やかな減少という形につながられたのではないかなと思います。当時の都市計画を考えれば、そのようなことがうまく機能している都市というのは多くはないと思います。このように成長してきているまちが今後は人口減少フェーズに向かうことを、今から想定をして対策をとっていく必要があるとは思っています。私が市長就任してからは、すべての学校を週末に地域開放できる設計にしていますが、そういう取り組みを通じて、地域のコミュニティ形成を充実させていく必要があると思っています。

記者A

つくばエクスプレス沿線開発5地区、それぞれの計画人口のシミュレーションを当時、県やUR都市機構が行ったと思いますが、そのシミュレーションが狂ったという理解になりますか。

市長

人口の張り付きのトータルとしては予測できていたと思いますが、その期間を見誤ったということだと思います。市長就任してすぐに、学校が足りるのか再度試算をしたら、間に合わないということが分かり、研究学園やみどりの南を建てていくということになりました。あまり昔の話をしては仕方ありませんが、予測が数字として間違っていたのだと思います。

記者A

つくば駅周辺は、西武の撤退などいろんなことがありましたが、現在はマンションが多く建ち、地域住民によるとビル風が強くなり歩行の危険性を感じる場面もあるようです。駅前周辺の急激な人口増加について、市として対策を打っていくのでしょうか。

市長

皆さんの記憶にもあると思いますが、一時期つくば駅前は本当に厳しい状況にありました。人口はやや横ばいでしたが、それ以上に賑わいが失われていったことが、私の就任時の大きなテーマでしたが、今は人口も増え、人の流れが生まれました。センタービルのリニューアルを行い、西武の跡地にはトナリエが入り、そして大和ハウスが今度新しく社屋とビルを作ります。市としても70（ななまる）街区を整備していくというような大きな変化が起きていると思っています。新たな建物ができれば、当然人口が増え、それぞれ個別の対応は必要になってくると思います。ビル風に関してはどの場所で吹いているのかは、私は把握をしておりますが、もし対策が必要なレベルになるのであれば、誰の責任で対策をするのかということも含めて、順次対応をしていく必要があるだろうとは思っています。全体として見れば、当時の中心市街地の空洞化については転換ができていないかと思っています。

記者A

研究学園駅周辺は多くの商業施設ができたことで、特に土日は大渋滞になっていて、地域住民の方も不満を持っているかと思っています。当初のまちづくりの中では、大通りではなく細い道路になっていましたが、拡張などは検討されているのでしょうか。

市長

渋滞対策は非常に重要なテーマだと思っておりますし、市としてできることは様々行ってきています。例えば、筑波山方面に抜ける方には随分手前から案内看板を出して、研究学園を通らなくていいようにする対策をしています。今お話があったように、研究学

園西交差点から北に向かう路線には、多くの商業施設ができています。この路線は、右折進入禁止にした方が渋滞の対策にはなりますが、右折禁止にしまうと、緊急車両が走れなくなってしまうという課題があり、実現をしていません。研究学園交差点は本来、県の計画では立体交差にする構想でしたが、残念ながらその計画は進んでおりません。立体になっていれば、少しは混雑が緩和できていたのではないかと考えています。ただ、昔の話をしては仕方ありませんので、今できることをどうしていくか考える必要があります。自動車でなく移動できるような手段を増やしていくことが中期的にみて必要だと思っています。

記者A

立体交差というのは、県の予算の関係でなくなってしまったのでしょうか。

市長

大きな要因としては予算だと思います。

記者C

つくばエクスプレスの沿線開発は、県が主導でとにかく宅地を供給して売るということに主眼が注がれていたという印象を持っています。それにより、市長がおっしゃるような小中学校の建設用地の確保の大変さや、一番の問題である県立高の不足という事態に結びついているのかと思います。人口増を予測しなかったため、上郷高校を廃校にし、荃崎高校を定時制にし、今市民団体の方々が竹園高校の教室増を求めていらっしゃいますが、沿線開発における県立高校の位置づけが検討されていたとお感じになりますか。

市長

用地が確保されていたわけではありませので、検討されていなかったと思います。用地は基本的に全て指定されていますが、その中に高校の用地というのはありませんでした。基本的には教育施設用地は小、中学校を想定していたと認識しております。

記者C

昨年市長選の際に、竹園高校の教室増築床は市が持つと公約に掲げていらっしゃいましたが、その後県との交渉で何か進展はありましたか。

市長

今、県に提出するデータを集めている段階です。高校通学費補助の募集を開始し、申し込みの際に通学手段と通学に要する時間を申告していただきますので、数値の分析、県

が示しているものと比較をして協議をしたいと思っています。

記者C

市内の高校生が通学に長時間要しているので、市内に高校を作ってほしいということでしょうか。

市長

県として高校は足りているという公式見解ですので、足りていないということを私からきちんと数字で示し、そこに対しての判断材料を提供したいと思っています。県は、通学時間1時間以内と出されていますが、そもそも1時間以上の長距離の通学をすると、子どもの発達にも影響があると少し前の新聞報道でも出ていました。

記者C

今のところ県は後ろ向きなので、柏市のように市立高校を建設するというのは難しいのでしょうか。

市長

市立高校を作っている自治体はありますが、私が提案をしたように、既存の高校に増床していく方が時間も費用もかからないと思います。0から学校を作るというのは箱物を作るだけで、最低でも5年はかかりますし、そこに加えて教員を確保しなくてはなりません。全国で教員不足の状況があって、新しい学校に補充できるような人が集まるかという、それは県の教育委員会ですべて調整などとてもできないものだと思います。あわせて、建設費用や教員の人件費ということも考えれば、市としてこの数年間で複数の学校を作ってきましたので、市立高校をつくるのは難しいだろうと判断をして、より実効性のある具体策の提案をしているところです。

■つくばまちなかデザイン株式会社について

記者E

昨日の議会で、社長から決算報告がありました。3月末の純資産は約3,000万円のプラスにはなっていますが、6月に常陽銀行グループの投資ファンド会社が5,500万の社債を引き受けたことが書かれていません。再来年度まで一応売上増の計画は提示していますが、数字的には現時点で債務超過になっている悲惨な状況ではないかと思っています。このまま任せるのか、何か別の手立てをする必要があるのか、どうお考えでしょうか。

市長

会社として空室を埋めていくように進めていますし、何よりも金融のプロが見て融資が実施可能と判断しています。銀行に出されたような今後の経営見通しで、事業を進めてもらうというのが当然の方向性だと思っています。

記者E

常陽銀行そのものではなく、常陽グループの投資ファンドです。投資ファンドは博打を打つ会社にお金をつぎ込むのが目的なので、いわゆる金融機関とは全く別と考えないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

市長

投資ファンドは博打を打つ会社に投資をするという認識なのかもしれませんが、私はそのようには認識をしておりません。溶かしてしまうようなお金を、融資するわけでもないですし、何よりもスタートアップに投資をして大きなリターンを得るような事業でないのは明らかですので、ちょっと論点が違うのかなと感じております。

記者E

専務が3月末に辞表を出して辞めたということで、私の理解では、市から事実上の出向という形で専務に出していたと思うのですが、実行の中心人物が辞めてしまって大丈夫ですか。

市長

質問の意味がわかりません。

記者E

つまり、専務は問題意識が高く非常に真面目で、私も馬が合ったのですが、推進役になる方がいなくなるということは、逃げたのではないかと思っています。一応社長は、あくまでも個人的な理由で、会社経営と全く関係ないというコメントをしていましたので、それ以上個人的な問題を追及するつもりはありませんが、私は事実上逃げたと思っています。市から補てんした中心的な役員がすぐに見切りをつけるということはかなり異常だと思いませんか。

市長

想像でお話をされるのは結構ですが、これは個人に関わることであり、社長が話をしたように、経営云々ということを決めつけたり、あるいは逃げたというようなことを言うたりするのは、私は適切ではないと思います。経営に関しては、誰か一人が抜けたら駄

目になるとかではなく、昨日も説明あったと思いますが、市の職員も入って、非常にいい雰囲気の前向きに仕事をしていますので、全く問題なく今後も事業を進めてくれると思っています。

記者E

市長の見方とは違うと思いますが、私の見立てでは、事実上この会社は破綻していると考えています。私が市長の立場でしたら、完全に民間運営にする決断を早くした方が、市民としても、税金を納めている方々にとってもハッピーだと思います。いつまでもこれをやるというのは、市役所としても非常に不幸なことになるのではないかと思います。どうでしょうか。

市長

貴重なご助言ありがとうございます。

■第27回参議院議員通常選挙について

記者F

市長はどなたかの応援弁士や支援をされるご予定はあるのでしょうか。

市長

週末に自民党と立憲民主党の候補の応援に入る予定はあります。

記者F

具体的には応援弁士と街頭演説のどちらで立たれるのでしょうか。

市長

そんなに数は多くないと思いますが、街頭演説を何カ所かで行います。

記者F

依頼があって応じるということですか。それともご自身の意向ということでしょうか。

市長

基本的に依頼です。現職の2人はつくば市のためにも仕事をしてくださっていますので、茨城県の2人はこの2人になっていただきたいなという思いもあります。

記者F

投開票日のご予定は決めていますか。どちらかの事務所に行くのでしょうか。

市長

決めています。

■中央警察署跡地の利活用について

記者G

6月議会で商工会からの請願が全会一致で採択され、つくば中央警察署跡地を市に譲渡し、市に産業会館の建設と運営を経済的に支援してほしいという内容でしたが、仮に市が産業会館の建設と運営をすると、100億以上かかるのではないかと思います。この請願が採択されたことについて、市としてはどう考えていますか。

市長

議会で可決された請願は、丁寧に受け止めて市としてそれぞれの請願についてどのような可能性があるか検討を行いたいと思っています。今後調査をどのようにするかという段階です。

記者G

市が土地を買って産業会館を建てるという可能性はありますか。

市長

市としてどうしていくかと、他にどういう可能性があるのかも含めて考えていく必要があると思います。今コメントをする段階ですらないと思います。

記者G

市が介入して公的なものを建てるのでしょうか。

市長

重要な土地ではあると思いますが、具体的に今決めていることは何もありません。

■生活保護業務等の不適切な事務処理に関する報告書について

記者G

報告書が出されましたが、市長としてはその報告書で十分だと受け止めているのでしょうか。

市長

時間をかけて聞き取りを行いましたし、報告書をご覧になっていただいたとおり細かいところまで確認をしていますので、今後はこの報告書をもとに総務人事部門で、処分等の検討をしていくこととなります。現時点での福祉部の報告書としては、報告すべきことはされていると考えています。

記者G

過払いによる市に与えた損害について、報告書では個人の責任ということでしたが、その職員個人に損害賠償を請求するのでしょうか。それとも市の税金から出すのでしょうか。

市長

今後、検討していきます。

記者G

市長の責任について、報告書が出たということで改めてお伺いします。例えば、桐生市は給与3割カットを半年間という処分を行っていました。それと比べたら少し軽いと思いますが、いかがでしょうか。

市長

前回もお話をしましたが、当初に市長として初めて自分自身に処分を行いました。報告書の中で様々な内容が出ましたが、当時私が自分自身に処分を科したものと同一方向性のものだったと思っていますので、現時点では新たに追加で処分をするということは考えていません。

記者G

何年にもわたってケースワーカーが現金を扱っていたのにも関わらず、扱っていなかったと虚偽報告をしていた件について、公務員の虚偽報告は刑法で虚偽公文書作成罪という極めて重い罰罪になりますが、市としてはどう考えていますか。警察に告訴するとかは考えているのでしょうか。

市長

今後、検討していきます。

記者C

報告書を出されて、一応説明責任は果たしたということですが、報告書が30ページ以上あり、一読して本質を理解するのは大変難しく感じました。私も調べてたくさん質問をしましたが、福祉部が主体的に本質を追求しようとする意志が全く欠けているように感じました。確かに報告書は出されましたが、問題を解明してこのような失敗がないように社会に還元するという姿勢がありませんでした。質問をしてもすぐ答えが返ってこないことが多くありましたが、記者会見の時は想定問答集を用意するものではないでしょうか。

福祉部

想定問答集は作っていました。

記者C

ほとんどの質問に答えられず、全然反省していないように思いましたが、いかがでしょうか。

市長

間違いなく反省していますし、改善もしなくてはいけないと思っています。記者会見の対応のお話をさせていただくと、私ももちろんそうですが、職員はより確実性を期して回答をしますので、正しく回答するために周囲に確認をすることは必要だと思います。私も組織全体としてもこういうことを起こしてしまい、自分自身に処分を科したわけですので、決してどうでもいいと思っているということはありません。

記者C

ある程度、周囲に確認することは許容しますが、あまりにも多すぎると思います。今後処分を検討されるということですが、その時には市長が出席して促してもらわないと回答がなかなか出てこないと思います。大変お忙しいとは思いますが、市長が同席して会見を仕切ってほしいです。

市長

記者会からの要望として受け取らせていただいて、どういう対応ができるか考えたいと思います。ただ、ひとつ言わせていただくとすれば、職員も一生懸命調べて準備しています。全ての職員が想定にないような質問をその場で答えるというのは、なかなか難しいことだというのは御理解をいただければと思います。

記者C

この時のプレスリリースには、「新たに不適切な事務処理が判明しました。」と記載していました。その内容すら満足に説明できないということは、理解しがたいです。どこが問題なのかも即答できず、全てにおいて即答することは無理だとは分かっていますが、主体的に何が本質かを把握してないと思います。

市長

おっしゃりたいことは分かります。私以外の職員も明確に答えられるように指導していきたいと思います。

記者C

私の言葉が過ぎる面もありましたが、担当職員には聞かれたことに対して答えるだけでなく、積極的に発言してほしいです。質問の意味が分からなかったら聞き返していただかないと分からないまま終わってしまうので、そこは考えていただけるとありがたいです。

終了